## 表455 医療扶助人員

生活保護法の各種扶助のうち、医療扶助(入院・外来の医療費用)のみを必要とする人員と、他の扶助と医療扶助を必要とする人員とを集計したものである。 平成24年度月平均

		入 院							入 院 外											
		入 院 計			医療扶助単給			医療扶助併給			入 院 外 計			医療扶助単給			医療扶助併給			総
		精神疾患	その	小	精神疾	その	小	精神疾	その	小	精神疾患	その	小	精神疾	その	小	精神疾	その	<b>小</b>	数
		患	他	計	患	他	計	患	他	計	患	他	計	患	他	計	患	他	計	
総	数	418	624	1,040	202	106	307	216	518	733	1,463	22,210	23,673	31	136	167	1,432	22,074	23,506	24,713
構足	戊比	1.7	2.5	4.2	0.8	0.4	1.2	0.9	2.1	3.0	5.9	89.9	95.8	0.1	0.5	0.7	5.8	89.3	95.1	100.0
Ш	崎	60	149	209	30	27	57	30	122	152	286	3,840	4,126	6	36	42	280	3,804	4,084	4,335
大	師	22	41	63	12	11	23	11	30	41	119	1,877	1,995	2	14	16	117	1,863	1,980	2,059
田	島	28	50	79	13	11	24	15	40	55	142	1,923	2,064	2	10	13	140	1,912	2,052	2,143
3	幸	48	97	145	32	15	46	16	82	98	198	3,280	3,478	3	20	23	195	3,260	3,455	3,622
中	原	69	53	122	34	3	38	35	50	85	164	2,058	2,222	5	13	19	159	2,045	2,204	2,345
高	津	45	68	112	10	6	17	35	61	96	148	2,682	2,830	1	10	11	147	2,672	2,819	2,942
宮	前	45	67	112	29	17	45	16	51	67	145	2,399	2,544	5	16	22	140	2,383	2,523	2,656
多	摩	73	58	131	32	9	41	41	49	90	154	2,823	2,978	4	13	17	151	2,810	2,961	3,109
麻	生	28	40	68	11	7	17	17	33	50	107	1,328	1,435	2	4	6	105	1,324	1,429	1,503

資料:生活保護・自立支援室

## 表456 労働力類型別被保護世帯数

生活保護は、世帯の人員や年齢等の構成によって最低生活費を算出し、収入が最低生活費を下回る場合に不足額を 支給するものである。働いている者のいる世帯を就労の形態別に集計したものである。 平成24年度月平均

				/Eh ハブリッフ							
		総数		世帯主が働い	ている	世帯員が		働いている 者のいない			
			常用労働者	日雇労働者	内職	者	その他の 就 業 者	働 い ている世帯	小 計	世帯	
全	市	23,513	3,013	256		49	191	699	4,208	19,305	
構成比		100.0	12.8	1.1		0.2	0.8	3.0	17.9	82.1	
Ш	崎	4,824	340	109		9	17	65	539	4,285	
大	師	2,070	236	30		0	5	41	311	1,759	
田	島	2,101	237	12		1	6	51	307	1,794	
롴	<b>E</b>	3,353	460	23		2	20	112	617	2,737	
中	原	2,224	307	14		5	40	60	426	1,798	
高	津	2,545	447	15		5	30	106	602	1,942	
宮	前	2,224	339	17		17	38	113	523	1,701	
多	摩	2,772	430	30		10	26	109	604	2,168	
麻	生	1,400	218	7		0	10	44	279	1,121	

資料:生活保護・自立支援室